

建築物の カーボンニュートラル化に向けて 建築資機材 EPD の果たす役割

伊藤 聖子 | 一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO） EPD 事業部 部長

1 はじめに

「カーボンニュートラル社会の実現」や「サステナブルな未来への貢献」といった言葉はここ数年で急速に広まり、どの企業もそれを意識した活動が求められるようになってきた。近年特に企業に求められているのは、サプライチェーン、ひいては社会全体への効果を意識した取組と、その情報開示である。

社会全体の環境負荷を低減する取組のためには、製品製造という自社が直接関わることができる事柄だけでなく、どのような原料を調達するか、製品がどのように使用され、使用済みとなった製品がどのように処理されるか、といった製品のライフサイクル全体にわたる視点が必要となる。また建築資機材の場合は、個々の建築資機材単体としての効果ではなく、最終製品である建築物としての最適化への寄与という視点で、それぞれの建築資機材が情報を持ち寄り、共有する必要がある。

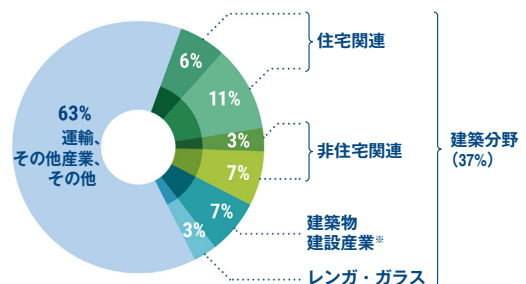
このたび「積算資料」に一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO）が運営する SuMPO EPD の取得製品一覧が掲載されることになった。EPD（Environmental Product Declaration：環境製品宣言）はサステナブルな建築業界の未来を考えるにあたって必要な環境情報を共有するためのツールであるが、そもそも EPD とは何か、知らないという人も多いのではないかな。本稿では、その社会背景から EPD とはどのようなものか、その活用について紹介したい。

2 建築業界を取り巻く社会情勢

企業が取り組まなければならないサステナビリティの事項の中でも、カーボンニュートラルは特に重要度が高い分野と言える。企業は自らの CO₂ 排出量について数値を把握し、その削減に向けた取組を推進することが求められている。

もともと建設業界は CO₂ 排出量をはじめとする環境負荷の高い業界と言われている。国連環境計画（UNEP）のレポートによると、建設業界によるエネルギー起源 CO₂ 排出量は世界全体の 37% を占めるとされており、この削減は世界にとって重要な課題である。（図-1）

建設業界における CO₂ 排出量削減の取組は、建築物全体への寄与度の高さから、今までは主に建築物使用時のエネルギーによる環境負荷をいかに下げるか、という点に注力して行われてきた。その成果は ZEB、ZEH の実現といった形で挙げられている。一方、使用時の環境負荷が下がるという

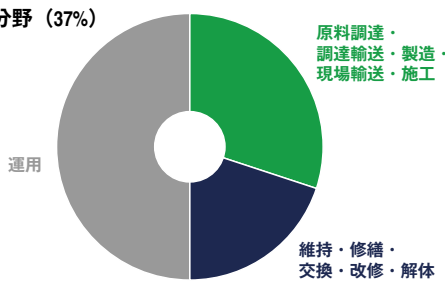


※「建築物建設産業」は、コンクリート、鉄鋼及びアルミニウムを含む建築資材の製造を指す。

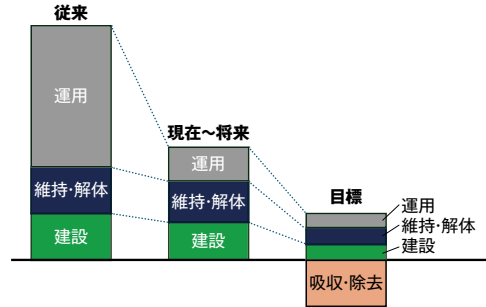
【図-1】2022年の世界のエネルギー起源 CO₂ 排出量の分野別割合¹⁾

1) UNEP: Global Status Report for Buildings and Construction - Beyond foundations. Mainstreaming sustainable solutions to cut emissions from the buildings sector, 2024, より SuMPO 訳

建築分野 (37%)



【図-2 WBCSD 建物のライフサイクル CO₂²⁾】

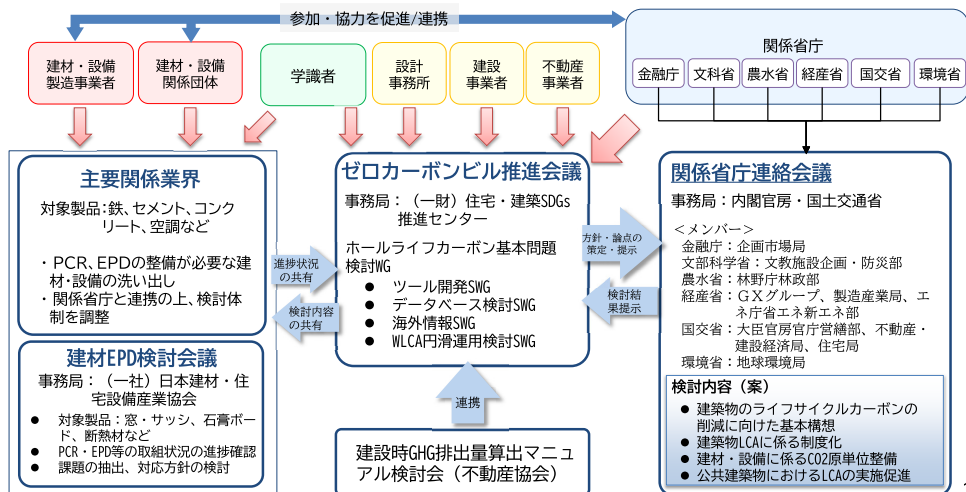


【図-3 建物の CO₂排出量排出変化イメージ】

LCA算定手法の確立・制度化に向けた検討体制について(案) 国土交通省

- ゼロカーボン推進会議での議論結果・方針を基本としつつ、関係省庁連絡会議で具体的な制度化に向け議論を予定。
- CO₂原単位の整備に向け、建材関係団体の取り組みや技術力向上等を支援する建材EPD検討会議を設置。ゼロカーボンビル推進会議と同会議の連携によりEPD等のCO₂原単位の整備を加速化。

建築物のLCA推進体制



【図-4 国土交通省 LCA 手法の確立・制度化に向けた検討体制について³⁾】

うことは、相対的に建築資機材や施工、解体といった、今まで注目されていなかった部分の影響度合いが上がるということでもある。次なる取組として、これらの使用時以外の環境負荷の削減が求められており、将来的には吸収・除去の取組も含めて「ゼロカーボン」となるような建築のあり方をも視野に入れて取組を推進する必要がある。

(図-2、図-3)

2024年6月に施行された改正品確法(公共工

事の品質確保の促進に関する法律)においては、持続可能な建設業に向け、働き方改革のほかに新技術の活用、脱炭素化の推進が掲げられており、発注者等の責務として「価格に加え、工期、安全性、生産性、脱炭素化に対する寄与の程度その他の要素を考慮して総合的に価値の最も高い資材、機械、工法等を採用する」ことが盛り込まれている⁴⁾。「脱炭素化への寄与の程度」を計るためには、使用時だけでなく資機材調達、施工、解体ま

2) wbcscd : Net-zero buildings Where do we stand?, 2021, より SuMPO 訳

3) 国土交通省: 建築物のLCAの実施によるCO₂排出削減施策の進め方・今後の検討事項(案), 2024

4) 国土交通省: 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 説明資料, 2024

でも含めた建築物のライフサイクル全体での評価が求められることとなる。

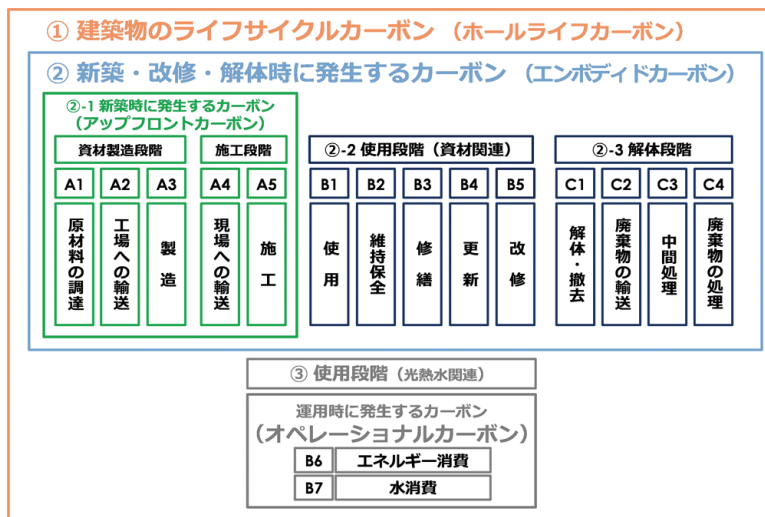
すでに世界各国でこのような建築物のライフサイクルにおける環境負荷の算定・評価は制度化されており、日本においても2024年11月より「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」が発足し、建築物のライフサイクルアセスメント（LCA）の制度化に向けた議論が進められている⁵⁾。（図-4）

また、2025年1月に環境省より公開された環境物品等の調達推進に関する基本方針（グリーン購入法）⁶⁾においては、「環境物品等の調達に際しては、できる限りライフサイクル全体にわたって多様な環境負荷の低減を考慮することが望ましい」として、「定量的環境情報の開示」が各製品の判断の基準、配慮事項に順次盛り込まれている。特に原材料に鉄鋼が使用された物品に関しては、より高い環境性能に基づく基準として位置付けられている基準値1の項目として、定量的環境情報のほかに削減実績量が付されていることが要件として挙げられている。

3 建築物のLCA算定について

このような背景のもと、現在一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター（IBECs）内に設置された「ゼロカーボンビル推進会議」において、建築物のLCA実施のための手法の検討が行われている⁷⁾。2024年10月には建築物ホールライフカーボン（※ライフサイクルCO₂排出量と同義）算定ツール「J-CAT」の正式版が公開され、IBECsのWebサイトにて公開されているほか、建設各社が算定ツールを独自開発する事例も多く見受けられ、建築物のCO₂排出量を算定、開示する動きは加速化している。

算定においては建築資機材等の単位あたりCO₂排出量のデータベースが必要となるが、現在建築物のLCA算定ツールの多くは、建築学会にて作成された産業連関法による原単位データベースを使用している。このデータベースを用いた算定は、産業部門ごとの年間取引額をもとにした数字であるため網羅性は高いが、個々の製品の特色を反映することは難しい。建築資機材メーカー各



ライフサイクルカーボンの枠組み（WBCSD, 2021）

【図-5 建築物のライフサイクルカーボンの概念図⁸⁾】

5) 内閣官房：建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議（第1回）議事次第，https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/building_lifecycle/dai1/gijisidai.html

6) 環境省：環境物品等の調達の推進に関する基本方針，<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

7) 住宅・建築SDGs推進センター：ゼロカーボンビル（LCCO2ネットゼロ）推進会議，https://www.ibecs.or.jp/zero-carbon_building/

8) 住宅・建築SDGs推進センター：J-CAT®の特徴，https://www.ibecs.or.jp/zero-carbon_building/jcat/features.html

社の製品の実態を示し、その削減努力を反映して建築物の算定を行うためには、各社が自らの製造する建築資機材のCO₂排出量情報を開示し、建築物のLCAの算定者に建築資機材の原単位データとしてその情報を提供する仕組みが必要となってくる。建築業界においてEPDに期待される役割はここにある。(図-5)

4 EPD：環境製品宣言の必要性

環境配慮された製品を選びたい、調達する建築資機材のCO₂排出量情報が知りたい、というニーズは急速に高まっており、各社は算定・開示をする対応に迫られている。しかし、建築資機材のCO₂排出量算定を行うにはLCAの知識が必要であるが、それを有する人材はまだ少ない。同時に、建築物のLCA算定者であっても、提供された建築資機材CO₂排出量の数値情報の確からしさ、その数値の取り扱いの仕方について正しい判断をするのは難しい。安心して情報のやりとりをするためには、提供される数値が透明性、信頼性を持っていることが担保される仕組みが求められ、EPDはこのような場面で大きな役割を果たすことができる。(図-6)

EPDはISO14025（環境ラベル及び宣言－タイプⅢ環境宣言）に基づく環境情報開示の仕組みである。EPDプログラム事務局の管理のもと、PCR（製品分野別算定ルール）が定められ、それに基づき、各建築資機材のLCA算定が正しく行われているかを第三者のLCA専門家が検証する。PCRは製品分野ごとのISOや関連規格を考慮して策定され、さらに専門家によるレビューを経て公開される。検証は事務局が定める力量・資格要件を満たし登録された第三者の検証員が実施する。検証に合格したものだけがEPDとして認定・公開され、プログラムにより定められた条件に抵触、または有効期限を迎えたPCR、EPDは更新または公開終了となる。

EPDによるLCA算定結果を含む製品環境情報は、プログラムにより厳格に管理されることで、様々な製品分野における多様な環境影響を信頼ある形でやりとりするために適したものとなっている。

5 EPDの開示内容とCFPとの関連性

カーボンニュートラルへの対応のための情報開示としては、EPDよりもカーボンフットプリント（CFP）という言葉の方が知名度があるのでは

LCA手法に基づく環境情報を、共通ルールのもと算定し、検証し、公開する仕組み

- ・ 国際規格ISO14025に準拠し、各国のEPDプログラム運営機関が管理・運営
- ・ 中立機関であるEPDプログラムオペレーター運営機関を必須とする仕組みで、各運営機関がISO14025および関連規格（ISO14040/44、ISO21930、ISO/TS14027 etc.）に準拠しルール・手順等を策定・管理
- ・ 環境情報の信頼性及び比較可能性を可能な限り追求する仕組み



【図-6 EPD概要】

LCAは、カーボンフットプリントを含む多領域の環境影響評価手法

- ・ LCA・EPDにおける気候変動指標（GWP：Global Warming Potential）は、カーボンフットプリントと同義
- ・ 綺麗な空気や水も自然資本と捉え、製品ライフサイクルの全体最適化を重視する要素を持つ（多領域評価）

環境影響領域 - Impact Categories	資源利用 - Resource Use	排出物指標 - Output Flow
気候変動（GWP）	再生可能一次資源（RPRM）	有害廃棄物
気候変動（GWP）-fossil	非再生可能一次資源（NRPRM）	無害廃棄物
気候変動（GWP）-biogenic	再生可能一次エネルギー（RPRE）	高レベル放射性廃棄物
気候変動（GWP）-luluc	非再生可能一次エネルギー（NRPRE）	中・低レベル放射性廃棄物
オゾン層破壊（ODP）	二次材料（SM）	再利用可能な成分
富栄養化（EP）	再生可能二次エネルギー（RSF）	リサイクル用材料
酸性化（AP）	非再生可能二次エネルギー（NRSF）	エネルギー回収用材料
光化学オキシダント生成（POCP）	回収エネルギー（RE）	回収エネルギー
非生物資源枯渇 -化石（ADP fossil）	水資源消費	
非生物資源枯渇 -鉱物（ADP elements）		

【図-7 EPD 開示項目一覧】



エコリーフ
タイプⅡ環境宣言（EPD）
登録番号：JR-CF-24001E

SuMPO環境ラベルプログラム
一般社団法人サステナブル経営推進機構
東京都千代田区神田1-14-8
<https://ecoleaf-label.jp>

MK 銘建工業株式会社
MEIKEN LAMWOOD Corp.

直交集成板（CLT）
Cross Laminated Timber



算定単位
1 m³あたり
* PCRに限り、フレットなしの状態を基本単位とする

算定対象段階
☐ 最終材 ☒ 中間材
製造段階（A1原材料調達段階～A2輸送段階～A3生産段階）
～A4輸送段階～A5アセット/施工段階～C廃棄/リサイクル段階
* B使用段階は対象外。

製品の型式、主要仕様・諸元
対象製品上
直交集成板（CLT） * 製造可能寸法はHPを参照。
仕様および製品質量（＝気乾比重）
主に、スギ（0.38t/m³程度）および
ヒノキ（0.44t/m³程度） * 気乾比重は参考値。
接着剤：
水性高分子インシアート系接着剤
製造サイト：
銘建工業株式会社CLT工場（岡山県真庭市目木1-6）

お問い合わせ先
〒717-0013 岡山県真庭市勝山1209
銘建工業株式会社 開発部
Tel：0867-44-4880
Web：<https://www.meiken-kyogyo.com/>
登録番号：JR-CF-24001E

登録番号 JR-CF-24001E
適用PCR番号 PA-121000-CF-01
PCR名 建設用木材・木質材料（中間材）
公開日 2024年5月13日
検証合格日 2024年3月5日
検証合格日 2024年3月5日
検証方式 個別検証方式
検証番号 JV-CF-24001
検証有効期間 2029年3月4日
PCRレビューの実施
認定日等 2023年 11月 17日
委員長 山岸 健
（一般社団法人サステナブル経営推進機構）
第三者検証者*
外部検証員 小関 康雄
ISO14025およびISO21930に従った本宣言及びデータ
の独立した検証
☐ 内部 ☒ 外部
* システム認証を受けた事業者内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

【図-8 EPD 例⁹⁾】

ないかと思う。LCAの手法を用いて製品のライフサイクルにおける環境情報を開示するという意味において、CFPもEPDも大きな違いはない。違いはその開示する情報の量であると言える。

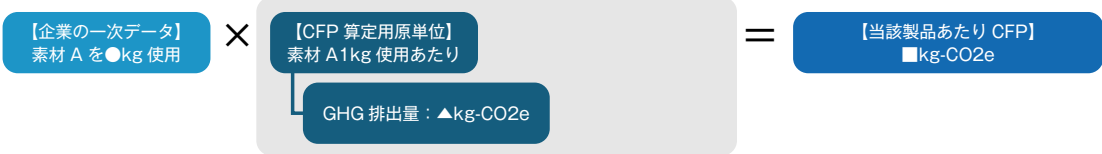
CFPはその名の通りCO₂に換算された気候変動に関する情報を開示するものであるが、EPDは気候変動だけでなく多様な環境情報を開示することとなる。建築資機材においては、ISO21930（建物および土木工事における持続可能性－建設製品およびサービスのEPDに関する基本ルール）によってその開示項目が定められており、気候変動、酸性化、富栄養化、オゾン層破壊、光化学オキシダントの5つの環境影響領域に加え、資源・エネルギー、水、廃棄物、構成成分などの情報の開示が求められている。（図-7、図-8）

EPDとCFPの情報開示を見比べると、開示項目数が明らかに違うことから、算定作業負荷も大幅に変わり、EPDがとても難しく大変なものだと思ってしまう方も多し。しかし、実際に算定を行ってみると、作業工数としてはほとんど変わらないということに驚かれるのではないかと思う。

CFPの算定は、原材料やエネルギーをどれだけ使うか、といった製品独自の活動量データに対

9) サステナブル経営推進機構：SuMPO 環境ラベルプログラム、<https://ecoleaf-label.jp/epd/download/1525>

【CFP 算定】



【EPD 算定】



【図-9 CFP/EPD の算定イメージ】

し、例えば鋼板1kgを使うと○kg-CO₂が排出される、といった原単位を掛け合わせ、それらの数値を合計することによって行われる。EPDによる多領域の算定の場合も、基本的に製品独自の活動量データ×原単位を積み上げるという作業は同じであり、主に異なるのは原単位側が持っている情報の量である。一つの原単位の中に様々な物質の消費や排出の情報が含まれており、これらはLCAソフトウェアを用いることで、自動で集計、算定され、開示項目ごとに整理して出力される。気候変動に関わらない情報については追加で算定に含める必要があるが、多くの製品分野ではCFPとEPDで収集データはほぼ同じである。(図-9)

現在、日本でCFP算定を行うために最も多く使われるデータベース「AIST-IDEA¹⁰⁾」はEPDにも対応する、多様な環境情報が算定可能なLCAデータベースとなっている。このため、AIST-IDEAを用いてCFPを算定している企業の多くは、その自覚はないかもしれないが、すぐにもEPDとしての算定・開示ができる状態であるとも言える。

前述のゼロカーボンビル推進会議においては、建築資機材のCO₂排出量情報の提供にはEPDを用いることが推奨されている。2025年現在、日本国内で指標として注目されているのはCO₂排出量情報でありCFPで十分と思われる向きもあるが、建築分野は今後様々な情報の開示要求が予想される分野である。今から多様な評価を行い、企業内部でその情報を把握しておくことが望ましい。

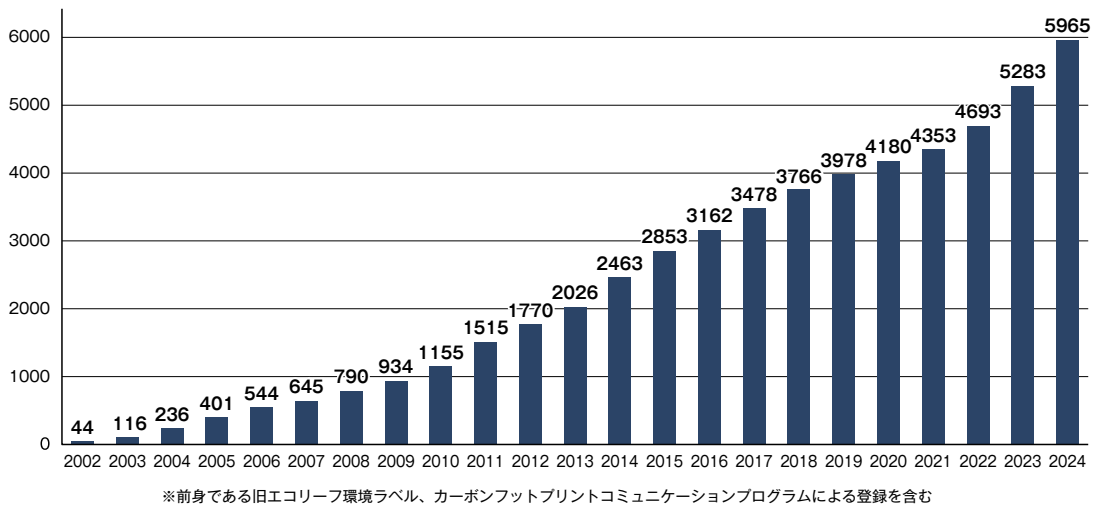
6 EPDによる効果

EPDの作成過程において、多角的に環境影響を把握することで、今まで気づかなかった新たな環境配慮の視点を得ることもある。自社製品のホットスポットを把握することや、建物に組み込まれた際の建築物での効果を見ることで、真のカーボンニュートラルに貢献する改善の気づきを得られる場合もある。

また、EPDはCFPよりも開示する情報が多い。ということはすなわち、企業が分析できる情報も多いということであり、これを是非活用していた

10) サステナブル経営推進機構：LCIデータベースIDEA, <https://sumpo.or.jp/consulting/lca/idea/>

SuMPO EPD※累計登録件数



【図-10 EPD登録件数推移】

だきたいと考えている。昨今はCO₂排出量を重点テーマとして削減活動を行うケースが多いが、CO₂排出量に特化した取組はとすると他の環境負荷を増やしている可能性もある。今後、企業はCO₂排出量だけでなく資源消費や生物多様性等の取組も求められてくる中で、そのトレードオフを把握し、真の環境配慮について考えるきっかけとしていただきたい。

7 EPDのひろがり

企業間におけるCO₂排出量情報のやりとりは年々活発化しており、その基盤としてSuMPO EPDには大きな期待が寄せられている。現在、前身プログラムを含めるとSuMPO EPDの登録件数は累計約6000件であるが、うち700件が2024年に新たに登録されたEPDとなっており、近年の伸びが著しい。(図-10)

EPDを取得するには当該製品が対象に含まれる算定ルールであるPCRが必要であるため、建築だけでなく様々な業界においてまずはPCRを作る動きが盛んである。2025年2月現在、65件のPCRが公開されており、その約半数が建築関連のPCRとなっている。現在公開されているPCRはSuMPO EPDのWebサイトにて公開さ

認定 PCR 番号	PCR 名
PA-177100-CO-01	ロックワール耐火被覆材
PA-452210-BL-05	水輸送用ポリエチレンパイプ (中間財)【第5版】
PA-303000-CM-02	配電盤類
PA-157100-CL-01	再生フロン
PA-142140-CH-01	糸 (合成繊維)：建築用
PA-302200-BT-04	変圧器【第4版】
PA-303800-CE-01	遮断器・断路器
PA-166000-CJ-01	塗料及び化学的前処理剤 (中間財)
PA-187000-BO-03	ステンレス製品 (中間財)【第3版】
PA-121000-CF-01	建設用木材・木質材料 (中間財)
PA-240000-BP-01	建築材料および建設材料
PA-201590-BZ-03	チタン (中間財)【第3版】
PA-241000-BX-03	地盤改良・地盤補強工事【第3版】
PA-172210-BY-02	生コンクリート (レディーミクストコンクリート) (中間財)【第2版】
PA-171190-BW-02	加工ガラス (中間財)【第2版】
PA-171100-BS-03	板ガラス (中間財)【第3版】
PA-123631-BR-03	熱硬化性樹脂化粧板【第3版】
PA-459000-BN-04	単管式排水システム用継手 (中間財)【第4版】
PA-451210-BM-04	樹脂製ルーフトレン (中間財)【第4版】
PA-631423-BJ-04	LPガス用マイコンガスメータ【第4版】
PA-134610-BI-04	壁紙【第4版】
PA-172290-BH-05	プレキャストコンクリート (PC) 製品 (中間財)【第5版】
PA-242200-CC-01	高分子系張り床材
PA-242100-CB-01	浴室用壁・天井パネル (『建築 (物) 用ユニット』用パネルを除く)
PA-856100-AZ-05	カーテンレール及びブラインド類【第5版】
PA-180000-AY-05	鉄鋼二次加工製品 (建設用を除く) (中間財)【第5版】
PA-180000-AW-05	鉄鋼製品 (建設用を除く) (中間財)【第5版】
PA-241000-AA-09	建築物【第9版】
PA-821000-AN-05	タイルカーペット【第5版】
PA-355110-AK-05	エレベーター【第5版】
PA-180000-AX-05	建設用鉄鋼二次加工製品 (中間財)【第5版】
PA-180000-AJ-06	建設用鉄鋼製品 (中間財)【第6版】
PA-242159-AG-07	二重床【第7版】
PA-249000-AU-05	吹込み用セルローズファイバー断熱材【第5版】
PA-212300-AD-05	窓・サッシ【第5版】
PA-178200-AC-06	せっこうボード製品 (中間財)【第6版】
PA-166413-AB-05	ふっ素塗料 (中間財)【第5版】
PA-242159-AG-03	フリーアクセスフロア【第3版】

【図-11 建築資機材関連 PCR 一覧】

れているため、参照されたい¹¹⁾。(図-11)

PCRは当該製品分野に係る利害関係者がワーキンググループとして集まって議論して策定される。WGの議論の内容によっては策定期間が長期化する場合もあり、また集まったメンバーの中にLCAの専門的知見のある人がいないと、論点を整理し議論の結果をPCRの文章に落とし込む、といった作業が難しい場合も考えられる。

こういったPCRを策定する労力を削減し、取り組みやすくするため、Core PCRとして、「建材及び建設製品」PCRが策定された。本PCRはすべての建築資機材を包含するものとし、必要に応じて鉄鋼製品・窓・木質材料等、その下に紐づく個別製品分野のSub PCRを策定することとしている。またSub PCR策定にあたって事務局が必要と判断した分野に関しては、モデレータとして事務局よりLCA専門家を派遣して当該PCRの策定を担う仕組みとしている。これによりPCRの策定をスムーズにし、建築資機材メーカーのEPDの取得に向けたハードルを下げる努力をしているところである。

8 SuMPO EPDでEPDを取得する意義

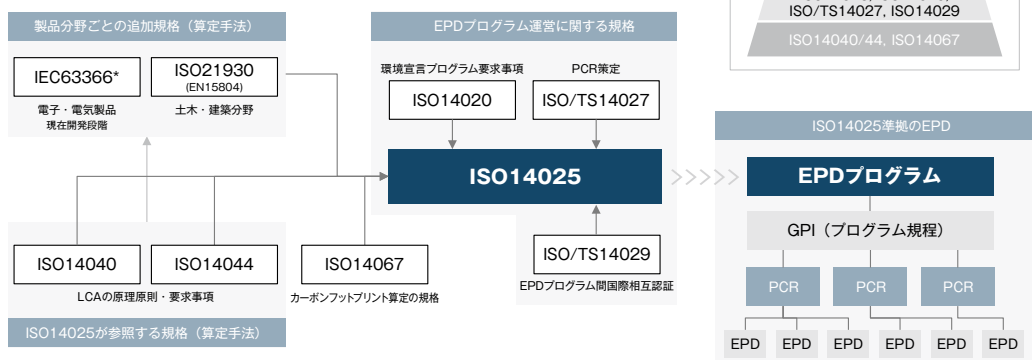
日本ではSuMPO EPDが存在しているが、EPDプログラムは世界各国に存在している。著名なところでは、世界で最も歴史のあるスウェーデンのEPD International、建築分野に特化したドイツのInstitut Bauen & Umwelt e.V. (IBU)、北米では認証機関のUL等がある。

一般的にEPDが要求される場面では「ISO14025、21930に準拠して公開されたEPDであること」のように規格を指定されることが多く、どこのEPDプログラムによる開示であっても問題なく通用することが多い。規格などの要件を満たせば、日本企業がSuMPO EPDを取得して、海外の取引先への情報開示に使用することも可能となっている。

このような海外における情報開示要求との互換性をより高めるため、SuMPO EPDは海外EPDプログラムとの連携強化とともに、様々なISOおよび関連規格への準拠等の取組を進めている。これにより海外EPDプログラムとのPCRの相互利用、各国でのEPD検証の省略等の利便性向上を

ISO14025 (EPD国際規格) はISO14040/44等複数の規格と連動

- ・ 全てのEPDは、ISO14040/44及びISO14067に基づく算定手法を用いる
- ・ PCR策定を含むEPDプログラム運用は、ISO14025及びISO/TS14027に基づく
- ・ 土木建築分野においては、ISO21930に追加的に準拠してEPDを取得する



【図-12 ISO規格の関係図】

11) サステナブル経営推進機構：PCR検索、<https://ecoleaf-label.jp/pcr/search>

図り、日本企業がグローバルでの競争において活用できる環境づくりを進めている。

SuMPO EPDは前身となるエコリーフ環境ラベルより20年以上、日本国内の産官学の様々な立場の意見を取り入れて議論をし、プログラムルールを築き上げてきた。運営組織であるSuMPOはLCAに関する国内有数の専門家ネットワークを有する組織でもあり、SuMPO EPDは日本における商習慣、法令、地理的条件等を考慮しつつ、世界に通用する情報開示を行うことが可能なプログラムとなっている。(図-12)

9 環境情報開示の取り扱い方

EPDは各製品のCO₂排出量をはじめとする環境情報を定量化して表示する仕組みであり、情報の受け手は製品間比較に用いることを念頭に読まれる方が多いのではと思われる。しかしながら、同じ製品分野であっても、個々の製品は様々な個性を持っている。そのため、数字の高低は、その個性を含めて評価してはじめて良し悪しの判断の材料となることを踏まえて読んでいただきたいと願っている。

例えば長寿命化や使用時エネルギー使用量削減、解体後のリサイクル性の向上などの最終製品である建築物のCO₂排出量削減につながる工夫は、単純に製品製造までの数字で見るとCO₂排出量が増加したように見える場合がある。また一般的に、手間をかけて作られた製品はその分CO₂排出量の数値も高くなる傾向がある。環境以外の製品価値とCO₂排出量の数値とが見合っているか、という視点での評価も必要である。

EPDは比較可能性を最大限高めるための工夫がされた情報開示となっている。PCRでは製品特性を鑑みて、算定だけでなく開示の方法も製品間で共通化するためのルールが定められており、また検証においても、読み手の理解を助けるための情報が適切に記載されているかがチェックされている。開示された情報を読むときには是非、CO₂排出量の数字だけでなく製品仕様や算定に関

する追加情報等の部分も確認していただき、総合的に見て最適な製品を選んでいただきたい。

環境情報は今後重要な役割を持つものとなってゆくため、そのデータを作る力・読む力が情報の出し手・読み手双方に求められる。EPDはそのコミュニケーションの助けになる情報を提供するツールである。

10 さいごに

EPDに関する打ち合わせでよく聞かれる質問が2つある。一つ目は「これから、EPDを出していないと売れなくなってしまうのか？」そして2つ目は「環境の努力をしたところで、結局最後には選ばれるのは価格なのではないのか？」というものだ。これに対する答えはYESでもありNOでもある。だがこの答えは、EPDや環境という言葉や価格や性能におきかえても同じではないだろう。

調達者が製品を選ぶとき、何を基準に選んでいるかはその状況によって異なるだろうが、様々な要素が絡んでいる。価格、性能、安定的な調達、施工のしやすさ、見た目、メーカーへの信頼度等。それらの多様な指標のバランスを見ながら、最適な製品を選択しているはずである。それは必ずしも環境の取組、CO₂排出量の低さだけで選択されるわけではなく、また価格だけで選ばれるわけでもない。しかしCO₂排出量という環境情報は、商品選択のときに検討する指標の一つとして、確実な地位を占めるものとなったとは言えるだろう。今回積算資料にEPDの情報が掲載されることになったのは、まさにそれを物語っている。

すでに国の制度や民間の評価システムに環境情報開示が組み込まれている欧州や米国では、建築資機材はEPDを公開しているのが当たり前、という世界になっているという。わが国においても、資機材調達の場面でEPDが活用され、建築物のLCAの算定、ひいてはカーボンニュートラル化の動きがより加速化していくことが望まれる。